

日 本 の 点 字

第 21 号

目 次

私の点字事始めの頃	塩谷 治 ...	1
情報処理用点字表記に関する報告	点字科学記号専門委員会 ...	4
試験問題の点字表記		18
小学校の国語教科書に点字についての説明文がのる		27
点字関係文献目録（その6）		30
日本点字委員会総会報告		33
編 集 後 記		35

1996年2月

日 本 点 字 委 員 会

私の点字事始めの頃

塩谷 治

昭和41年といえば、日本点字研究会が解散して、新たに日本点字委員会が発足した年である。この年の5月、大学2年生であった私は、同級の全盲学生を支援する目的で、「点字あゆみの会」という点訳グループを結成した。昭和41年は、いわば私の点字事始めの年でもある。

当時、日本盲大学生会という組織があって、50人ほどの会員がいたかと思う。教科書点訳をしてくれるボランティア（当時まだボランティアという言葉は定着しておらず、奉仕者という呼称が主流であった。）などは皆無に近い状況で、2級英語の出来る点訳者が、全国で3名とか4名いるということを聞いていたくらいである。

「点字あゆみの会」は、主婦、会社員、大学生、高校生、中には小学生も混じっているというようなグループであったが、大学生の教科書など、個人個人の要望に応じて点訳をしようということで活動を始め、今日言うところの「個人点訳」のさきがけのような活動をしていた。その後、この会がきっかけで、明治学院大学と早稲田大学に点訳サークルが生まれ、派生的に都内の高校や大学に次々と点訳サークルが組織されるようになった。わずか数年の間のことである。このうち、大学生のグループは、その頃すでに活動を開始していた東京大学、共立女子大学、日本女子大学などの点訳・朗読グループと合流して、「東京学生盲人問題協議会」（略称・東盲協）という連合組織を結成していった。高校生のグループも、都内の5・6校の高校が集まって、「高校点訳友の会」という連合組織を作ったのであるが、こちらの方は程なくしてつぶれてしまった。

さて、「点字あゆみの会」も「東盲協」も、大学生の教科書を中心に、個人点訳の活動をしていこうということでは一致したが、そのためには、何としてでも英語点字を覚えなければならない。これらのグループの中で、2級英語の出来る点訳者は、東大点友会にいた医学部の学生一人だけであった。

しかし、日本には英語点字の解説書がなく、手がかりとしては、『点字発達史』にある英語点字の紹介記事と、東京点字出版所から簡単な点字版の解説書が出ているくらいであった。これらを参考に、日本点字図書館館長の本間一夫先生に教を乞いながら、とりあえず「点字あゆみの会」がガリ版印刷による簡単な解説書を200部ほど

作り、各サークルに配った。黄色い表紙の粗末なものであったが、もうどこにも残っていないようだ。それもそのはず、編集した私自身が英語点字を全く知らず、その上参考にした先行文献自体に誤りが多かったため、かなり不完全なテキストであることが分かったのである。そこで、これはすぐに反古とし、急きょ新しく作り替えることになった。新しいテキストは、これもかなり古いものであったが、アメリカのイリノイ盲学校が出した解説書を参考にした。これをもとに講習会用の練習文つきのテキストを作ったのだが、これも200部ほどがあったという間になくなってしまった。

英語点字の解説書は、その後、当時あゆみの会の会長であった糸島正洋氏が、最新情報に基づく本格的な翻訳本を出し、より正確な英語点字が普及するようになってほしかったが、今あのガリ版刷りのテキストを目の前にしたら、おそらく赤面せずにいられないだろう。それくらいの代物であったが、ともかくも各点訳サークルの間に、英語点訳者がごく普通に存在するような状況を作っていくきっかけにはなったかもしれない。

東盲協は言うまでもなく、点字あゆみの会においても、運営の中核は大学生が多かった。従って、単に点訳のみにとどまらず、合宿などにおいて、点訳活動や視覚障害者問題（当時、視覚障害者という言葉はまだ生まれておらず、「盲人」に替わる一番新しい言葉が、現在でも全視協が使っている「視力障害者」という言葉ではなかったかと思う。）に関する議論も盛んに行われた。東盲協の機関紙や点字あゆみの会の会報で最も盛んに論じられたのが、「有料点訳論」というものであった。詳しい話をすると、非常に多岐にわたるので省略するが、今日の点字本価格差補償制度や、公費点訳につながる議論であったわけである。これらの議論の積み重ねの結果、現在川崎市盲人福祉センターに勤務している市橋正晴氏が中心になって始めた視読協（視覚障害者読書権保障協議会）が生まれ、今日の公共図書館における朗読サービス制度へとつながっていくわけである。当時一緒に活動した仲間たちの多くは、市橋氏もそうであるし、私もそうであるが、出身学部の如何を問わず、将来への人生設計を大きく曲げて、次々と視覚障害者関連の職場へ就職していった。燃えていた若き頃の話である。

その後、パソコン点訳が始まり、ペーパレスブレールのようなあたらしい点字や、盲ろう者が使う「指点字」などという、奇妙きてれつな点字にも出会うこととなった。この「指点字」の世界で使われている180個あまりの日本語略字は、おそらく日本で初めて実用化された日本語略字ではないだろうか。また、先日、日本点字委員会・点字科学記号検討資料編纂会の主催で行われた「統一英語点字記号に関する東京国際セ

ミナー」には、実に200人もの英語点訳者が集まった。隔世の感ひとしおと言うと、年輪を重ねた古老の科白のようにも聞こえるが、私はそれほど歳をとっているわけではない。世の中の流れが急なのである。

情報処理用点字表記に関する報告

点字科学記号専門委員会

1 はじめに

現在、点字科学記号専門委員会では、点字数学記号、点字理科記号、情報処理用点字記号について共通した体系の検討を行っているが、結論を得るまでにもう少し時間を必要としている。一方、現行の情報処理用点字表記は、“情報処理技術者試験”の問題や各種マニュアルの点訳をはじめ、各種端末機器等でも広く使われているが、これらに関していくつか解釈の不一致が見られることと、現在のプログラム言語の書き表し方が変わってきたことから、読みにくい部分が出ている。

そこで当面の臨時措置として、今までの体系を簡単にまとめるとともに、修正が必要なところについて変更し、さらに今までの体系に加えて新体系の追加を行うこととした。

2 従来からの変更点

ここでは、従来を体系を理解している人のために、簡単な変更点のみを説明する。なお、今回は新しい体系として“ナチュラル表記”を導入したが、これについては「4 ナチュラル表記の新設」を参照していただきたい。また、通常の日本文中に情報処理用点字を書くときに用いる記号として $\ddot{\cdot}$ $\ddot{\cdot}$ $\sim$ $\ddot{\cdot}$ $\ddot{\cdot}$ を追加した。

1. 用語の変更

(1) “モード”という言葉の見直し

従来では、“大文字基本モード”及び“小文字基本モード”という用語が使われてきた。“モード”という言葉は、ある“状態”を表わすための言葉であり、必ずしも適切な表現とは言えなかった。そこで今までの体系を次のように呼ぶこととする。

“大文字基本モード”を“大文字基本表記”

“小文字基本モード”を“小文字基本表記”

そして今までの“大文字モード”“小文字モード”などの“モード”という言葉に、“状態”という言葉を当てることとする。

(2) 仮名 = 記号遷移符

従来の体系では、仮名のあとに“英字特殊記号”が現れたとき、どの状態変更フラグを使うかが明白ではなかった。今回は仮名のあとに“英字特殊記号”が現れたとき、“仮名 = 記号遷移符”を用いることとした。仮名 = 記号遷移符は⑤の点 $\ddot{\cdot}$ を用いる。

2. 従来の体系の変更点

“大文字基本表記”と“小文字基本表記”についての変更点をまとめる。

今回の修正点は以下のとおりである。

(1) 数字のあとにピリオドがあり、さらに数字が続くときは、従来から“数字状態”が続くと考えられていた。この考え方を今回も採用するが、ピリオドが二つ以上連続するような場合は“数字状態”が終わることとする。したがって、ピリオド二つのあとに数字が来る場合は、“数字フラグ”が必要となる。

[例] $\ddot{\cdot}\ddot{\cdot}\ddot{\cdot}\ddot{\cdot}\ddot{\cdot}$ 1. 2 $\ddot{\cdot}\ddot{\cdot}\ddot{\cdot}\ddot{\cdot}\ddot{\cdot}\ddot{\cdot}\ddot{\cdot}$ 1. 2. 3 $\ddot{\cdot}\ddot{\cdot}\ddot{\cdot}\ddot{\cdot}\ddot{\cdot}\ddot{\cdot}\ddot{\cdot}\ddot{\cdot}\ddot{\cdot}$ 1. . 10

(2) 上で述べたとおり、仮名のあとの“状態変更フラグ”及び“仮名 = 記号遷移符”の意味を明確にした。仮名のあとに特殊記号が来た場合は、“仮名 = 記号遷移符”を置かなければならない。すなわち、従来“仮名 = 記号遷移符”の代わりに“小文字フラグ”や“大文字フラグ”が使われていたが、今後は“仮名 = 記号遷移符”以外は使用しない。そしてこの状態は“基本状態”であるとする。他の場合は従来と同じ体系である。念のために説明すると、仮名のあとに数字が来る場合は“数字フラグ”が必要であり、“数字状態”に入る。仮名のあとに小文字が来ると“小文字フラグ”が必要であり、“小文字状態”に入る。仮名のあとに大文字が来ると“大文字フラグ”が必要であり、“大文字状態”に入る。

[例] $\ddot{\cdot}\ddot{\cdot}\ddot{\cdot}\ddot{\cdot}\ddot{\cdot}\ddot{\cdot}\ddot{\cdot}\ddot{\cdot}\ddot{\cdot}$ イイデスカ？

3 従来の表記法のまとめ

ここでは、従来の表記体系を初めから説明する（今までの「日本の点字」を参照する必要をなくするためである）。

1. 点字記号

情報処理で使われる点字体系は、通常の日本語で使われる記号と少し異なる。これらを表にまとめる。

注：以下の記号の名称中、「」内はJISによる名称、その他は通称を示す。

情 報 処 理 用 点 字	
(1) スペース	⠠ 「間隔」、スペース
(2) ローマ大文字	⠠～⠺ A～Z
(3) ローマ小文字	⠠～⠺ a～z
(4) 数 字	⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
(5) 特殊記号（英字特殊記号）	⠠ ! 「感嘆符」、エクスクラメーションマーク ⠠ " 「引用符」、「ウムラウト」、ダブルコーテーション ⠠ # 「番号記号」、シャープ、井げた ⠠ \$ 「ドル記号」 ⠠ % 「パーセント」 ⠠ & 「アンパサンド」、アンド記号 ⠠ ' 「アポストロフィー」、「アクサンテギュ」、シングルコーテーション ⠠ (「左小カッコ」、丸カッコ開き ⠠) 「右小カッコ」、丸カッコ閉じ ⠠ * 「アステリスク」 ⠠ + 「正符号」、プラス ⠠ , 「コンマ」、「セディユ」 ⠠ - 「ハイフン」、「負符号」、マイナス ⠠ . 「ピリオド」、小数点 ⠠ / 「斜線」、スラッシュ

⠠⠠⠠⠠ : 「コロン」
 ⠠⠠⠠ ; 「セミコロン」
 ⠠⠠⠠⠠ < 「不等号（より小）」、小なり
 ⠠⠠⠠⠠ = 「等号」（イコール）
 ⠠⠠⠠⠠ > 「不等号（より大）」、大なり
 ⠠⠠⠠⠠ ? 「疑問符」、クエスチョンマーク
 ⠠⠠⠠ @ 「単価記号」、アットマーク
 ⠠⠠⠠ [「左大カッコ」、角カッコ開き
 ⠠⠠⠠ ¥ 「円記号」
 ⠠⠠⠠] 「右大カッコ」、角カッコ閉じ
 ⠠⠠⠠ ^ 「アクセントコンフлекс」、ハット記号、べき乗
 ⠠⠠⠠⠠ _ 「アンダライン」、アンダスコア
 ⠠⠠⠠⠠ ` 「アクセングラーブ」、バッククオート、ドット
 ⠠⠠⠠ { 「左中カッコ」、中カッコ開き
 ⠠⠠⠠ | 「縦線」、パイプ記号
 ⠠⠠⠠ } 「右中カッコ」、中カッコ閉じ
 ⠠⠠⠠⠠ — 「オーバライン」、波線、チルダ

(6) 仮名文字

⠠⠠⠠⠠⠠⠠ ア〜ロ
 ⠠⠠⠠⠠⠠⠠ ワ ヲ ン
 ⠠⠠⠠⠠ — 「長音」
 ⠠⠠⠠⠠⠠⠠ ア〜オ
 ⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠ ヤ ュ ヨ
 ⠠⠠⠠⠠ ツ
 ⠠⠠⠠⠠ ・ 「濁点」（文字に後置する）
 ⠠⠠⠠⠠ ° 「半濁点」（文字に後置する）
 ⠠⠠⠠⠠ 「 「始かっこ」（カギカッコ開き）
 ⠠⠠⠠⠠ 」 「終かっこ」（カギカッコ閉じ）

⠠⠠ 。 「句点」
 ⠠⠠ 、 「読点」
 ⠠⠠ ・ 「中点」

(7) “状態変更フラグ” など

⠠ 小文字フラグ
 ⠠ 大文字フラグ
 ⠠ 数字フラグ
 ⠠ 仮名フラグ
 ⠠ 仮名 = 記号遷移符

(8) そ の 他

⠠ 行継続符（論理的な1行が点字で2行以上にまたがるとき、点字の2行目以降の行頭にこの記号を置く）
 ⠠ “否定”
 ⠠ 意味あるスペース（点訳書などで、スペースを見える形で書き表したいときに用いる）
 ⠠⠠ ～ ⠠⠠ 通常の日本文中に情報処理用点字記号を書くときに用いる
 ⠠⠠ ～ ⠠⠠ 情報処理用点字記号中に通常の日本語文を書くときに用いる
 ⠠⠠ ～ ⠠⠠ 情報処理用点字記号中に漢点字体系の日本語を書くときに用いる
 ⠠⠠ ～ ⠠⠠ 情報処理用点字記号中に六点漢字体系の日本語を書くときに用いる

2. “状態”と“状態変更フラグ”

点字では、同じ点のパターンで別の文字を表わす。そこで、“状態変更フラグ”を用いてそれらを区別する。

次のような“状態”を考える。

“大文字状態”：⠠ ～ ⠠ をローマ大文字として解釈できる状態である。

“小文字状態”：⠠ ～ ⠠ をローマ小文字として解釈できる状態である。

“基本状態”：“大文字基本表記”においては“大文字状態”、“小文字基本表記”

においては“小文字状態”を“基本状態”と呼ぶ。

“数字状態”： $\text{⠠} \sim \text{⠼}$ を数字として解釈できる状態である。

“仮名状態”：1. の (6) の各点字を仮名として解釈できる状態である。

“状態変更フラグ”の有効範囲は、“大文字基本表記”と“小文字基本表記”で少し異なる。

(1) “大文字基本表記”

この表記体系は、大文字を中心とするコンピュータ言語のプログラムを書き表すために用いられるものである。大文字がほとんどであり、まれに小文字が現れる体系で用いられるものである。

“状態変更フラグ”を用いる場合とその有効範囲を以下に示す。

(ア) “大文字状態”と“大文字フラグ”

“小文字状態”“数字状態”及び“仮名状態”から“大文字状態”へ移行するときに“大文字フラグ” ⠠ を使用する。“大文字状態”は、ローマ大文字、特殊記号が続く範囲である。“大文字フラグ”の有効範囲は、別の“状態変更フラグ”（小文字フラグ、数字フラグ、仮名フラグ）が現れるまでである。なお、数字のあとのK～Zには、“大文字フラグ”は必要ない。

(イ) “小文字状態”と“小文字フラグ”

“小文字状態”へ移行するために小文字フラグ ⠡ を用いる。“小文字状態”はローマ小文字が連続する間続く。“小文字フラグ”の有効範囲は次の場合に終了する。

- 別の“状態変更フラグ”（大文字フラグ、数字フラグ、仮名フラグ）が現れた場合。

- スペースまたは特殊記号が現れた場合。この場合は“大文字状態”へ移行する。

(ウ) “数字状態”と“数字フラグ”

他の“状態”から“数字状態”へ移行するとき、“数字フラグ”を使用する。“数字状態”は、数字とピリオドが続く範囲である。ただし、ピリオドが連続して現れた場合は“数字状態”は終了し、“大文字状態”へ移行する。“数字状態”の有効範囲は次の場合に終了する。

- 別の“状態変更フラグ”（大文字フラグ、小文字フラグ、仮名フラグ）が現れた場合。

- ローマ大文字K～Zが現れた場合。この場合は“大文字フラグ”は必要ない。この場合も“大文字状態”へ移行する。

- スペースまたは特殊記号が現れた場合。この場合も“状態変更フラグ”は必要なく、“大文字状態”へ移行する。

- ピリオドが連続して現れた場合。この場合も“状態変更フラグ”は必要なく、“大文字状態”へ移行する。

(エ) “仮名状態”と“仮名フラグ”

“仮名状態”は、仮名（仮名小文字や仮名特殊記号も含む）が連続する範囲である。“仮名フラグ” :: の有効範囲は次の場合に終了する。

- 別の“状態変更フラグ”（大文字フラグ、小文字フラグ、数字フラグ）が現れた場合。

- 仮名 = 記号遷移符が現れた場合。仮名のあとに特殊記号を書く場合は仮名 = 記号遷移符 :: を用いる。この場合も“大文字状態”へ移行する。

- スペースが現れた場合。この場合、“状態変更フラグ”は必要ない。“大文字状態”へ移行する。

(2) “小文字基本表記”

この表記法は、小文字を中心とするコンピュータ言語のプログラムを書き表すために用いられるものである。“状態変更フラグ”を用いる場合とその有効範囲を以下に示す。

(ア) “小文字状態”と“小文字フラグ”

“大文字状態”“数字状態”及び“仮名状態”から“小文字状態”へ移行するときに“小文字フラグ” :: を使用する。“小文字状態”は、ローマ小文字、特殊記号が続く範囲である。“小文字状態”の有効範囲は、別の“状態変更フラグ”（大文字フラグ、数字フラグ、仮名フラグ）が現れるまでである。なお、数字のあとの $k \sim z$ には、“小文字フラグ”は必要ない。

(イ) “大文字状態”と“大文字フラグ”

“大文字状態”へ移行するために大文字フラグ :: を用いる。“大文字状態”は大文字が連続する間続く。“大文字フラグ”の有効範囲は次の場合に終了する。

- 別の“状態変更フラグ”（小文字フラグ、数字フラグ、仮名フラグ）が現れた場合。

- スペースまたは特殊記号が現れた場合。この場合は“小文字状態”へ移行する。

(ウ) “数字状態”と“数字フラグ”

他の“状態”から“数字状態”へ移行するとき、“数字フラグ” :: を使用する。

“数字状態”は、数字とピリオドが続く範囲である。ただし、ピリオドが連続して現れた場合は“数字状態”は終了し、“小文字状態”へ移行する。“数字フラグ”の有効範囲は次の場合に終了する。

- 別の“状態変更フラグ”(大文字フラグ、小文字フラグ、仮名フラグ)が現れた場合。

- ローマ小文字k～zが現れた場合。この場合は“小文字フラグ”は必要ない。この場合も“小文字状態”へ移行する。

- スペースまたは特殊記号が現れた場合。この場合も“状態変更フラグ”は必要ない。そして“小文字状態”へ移行する。

- ピリオドが連続して現れた場合。この場合も、“状態変更フラグ”は必要なく、“小文字状態”へ移行する。

(㊦) “仮名状態”と“仮名フラグ”

“仮名状態”は、仮名(仮名小文字や仮名特殊記号も含む)が連続する範囲である。“仮名フラグ” ㊦ の有効範囲は次の場合に終了する。

- 別の“状態変更フラグ”(大文字フラグ、小文字フラグ、数字フラグ)が現れた場合。

- 仮名=記号遷移符が現れた場合。仮名のあとに特殊記号を書く場合は仮名=記号遷移符 ㊦ を用いる。この場合も“小文字状態”へ移行する。

- スペースが現れた場合。この場合、“状態変更フラグ”は必要ない。“小文字状態”へ移行する。

不要なフラグは付けないことが原則であるが、点訳上、不要なフラグを付けたほうがわかりやすい場合には使用することもできる。

3. 推移表による定義

2. で表記体系を詳しく説明したが、これを表にまとめると次のようになる。

*略語は次のとおりとする。

〈小〉 〈大〉 〈数〉 〈仮〉：小文字状態、大文字状態、数字状態、仮名状態

「a」「Z」「9」「ア」：小文字1文字、大文字1文字、数字1文字、仮名1文字

「記」「□」「.」「.」：記号1文字、スペース一つ、ピリオド1文字、ピリオド2文字

(ただし、「a」はa～j、「k」はk～z、「z」はa～z、「A」はA～J、「K」はK～Z、「Z」はA～Zを示す。)

「フラグの有無・状態推移表」においては、例えば“〈小〉 $\begin{smallmatrix} \vdots \\ \vdots \\ \vdots \end{smallmatrix}$ 「9」〈数〉”は、“〈小〉状態で「9」がくるときはフラグ $\begin{smallmatrix} \vdots \\ \vdots \\ \vdots \end{smallmatrix}$ が必要で、あとは〈数〉状態になる”ことを示す。

(1) 大文字基本表記

【フラグの有無・状態推移表】

〈小〉 「z」 〈小〉	〈大〉 $\begin{smallmatrix} \vdots \\ \vdots \\ \vdots \end{smallmatrix}$ 「z」 〈小〉	〈数〉 $\begin{smallmatrix} \vdots \\ \vdots \\ \vdots \end{smallmatrix}$ 「z」 〈小〉	〈仮〉 $\begin{smallmatrix} \vdots \\ \vdots \\ \vdots \end{smallmatrix}$ 「z」 〈小〉
〈小〉 $\begin{smallmatrix} \vdots \\ \vdots \\ \vdots \end{smallmatrix}$ 「Z」 〈大〉	〈大〉 「Z」 〈大〉	〈数〉 $\begin{smallmatrix} \vdots \\ \vdots \\ \vdots \end{smallmatrix}$ 「A」 〈大〉	〈仮〉 $\begin{smallmatrix} \vdots \\ \vdots \\ \vdots \end{smallmatrix}$ 「Z」 〈大〉
〈小〉 $\begin{smallmatrix} \vdots \\ \vdots \\ \vdots \end{smallmatrix}$ 「9」 〈数〉	〈大〉 $\begin{smallmatrix} \vdots \\ \vdots \\ \vdots \end{smallmatrix}$ 「9」 〈数〉	〈数〉 「K」 〈大〉	〈仮〉 $\begin{smallmatrix} \vdots \\ \vdots \\ \vdots \end{smallmatrix}$ 「9」 〈数〉
〈小〉 「□」 〈大〉	〈大〉 「□」 〈大〉	〈数〉 「□」 〈大〉	〈仮〉 「□」 〈大〉
〈小〉 「記」 〈大〉	〈大〉 「記」 〈大〉	〈数〉 「記」 〈大〉	〈仮〉 $\begin{smallmatrix} \vdots \\ \vdots \\ \vdots \end{smallmatrix}$ 「記」 〈大〉
〈小〉 「.」 〈大〉	〈大〉 「.」 〈大〉	〈数〉 「.」 〈数〉	〈仮〉 $\begin{smallmatrix} \vdots \\ \vdots \\ \vdots \end{smallmatrix}$ 「.」 〈大〉
〈小〉 $\begin{smallmatrix} \vdots \\ \vdots \\ \vdots \end{smallmatrix}$ 「ア」 〈仮〉	〈大〉 $\begin{smallmatrix} \vdots \\ \vdots \\ \vdots \end{smallmatrix}$ 「ア」 〈仮〉	〈数〉 $\begin{smallmatrix} \vdots \\ \vdots \\ \vdots \end{smallmatrix}$ 「ア」 〈仮〉	〈仮〉 「ア」 〈仮〉

(2) 小文字基本表記

【フラグの有無・状態推移表】

〈小〉 「z」 〈小〉	〈大〉 $\begin{smallmatrix} \vdots \\ \vdots \\ \vdots \end{smallmatrix}$ 「z」 〈小〉	〈数〉 $\begin{smallmatrix} \vdots \\ \vdots \\ \vdots \end{smallmatrix}$ 「a」 〈小〉	〈仮〉 $\begin{smallmatrix} \vdots \\ \vdots \\ \vdots \end{smallmatrix}$ 「z」 〈小〉
〈小〉 $\begin{smallmatrix} \vdots \\ \vdots \\ \vdots \end{smallmatrix}$ 「Z」 〈大〉	〈大〉 「Z」 〈大〉	〈数〉 「k」 〈小〉	〈仮〉 $\begin{smallmatrix} \vdots \\ \vdots \\ \vdots \end{smallmatrix}$ 「Z」 〈大〉
〈小〉 $\begin{smallmatrix} \vdots \\ \vdots \\ \vdots \end{smallmatrix}$ 「9」 〈数〉	〈大〉 $\begin{smallmatrix} \vdots \\ \vdots \\ \vdots \end{smallmatrix}$ 「9」 〈数〉	〈数〉 $\begin{smallmatrix} \vdots \\ \vdots \\ \vdots \end{smallmatrix}$ 「Z」 〈大〉	〈仮〉 $\begin{smallmatrix} \vdots \\ \vdots \\ \vdots \end{smallmatrix}$ 「9」 〈数〉
〈小〉 「□」 〈小〉	〈大〉 「□」 〈小〉	〈数〉 「9」 〈数〉	〈仮〉 $\begin{smallmatrix} \vdots \\ \vdots \\ \vdots \end{smallmatrix}$ 「9」 〈数〉
〈小〉 「記」 〈小〉	〈大〉 「記」 〈小〉	〈数〉 「□」 〈小〉	〈仮〉 「□」 〈小〉
〈小〉 「.」 〈小〉	〈大〉 「.」 〈小〉	〈数〉 「記」 〈小〉	〈仮〉 $\begin{smallmatrix} \vdots \\ \vdots \\ \vdots \end{smallmatrix}$ 「記」 〈小〉
〈小〉 $\begin{smallmatrix} \vdots \\ \vdots \\ \vdots \end{smallmatrix}$ 「ア」 〈仮〉	〈大〉 $\begin{smallmatrix} \vdots \\ \vdots \\ \vdots \end{smallmatrix}$ 「ア」 〈仮〉	〈数〉 「.」 〈数〉	〈仮〉 $\begin{smallmatrix} \vdots \\ \vdots \\ \vdots \end{smallmatrix}$ 「.」 〈小〉
		〈数〉 「.」 〈小〉	
		〈数〉 $\begin{smallmatrix} \vdots \\ \vdots \\ \vdots \end{smallmatrix}$ 「ア」 〈仮〉	〈仮〉 「ア」 〈仮〉

4 ナチュラル表記の新設

1. 概 要

最近では、変数の第1文字を大文字で、その後は小文字で表わすような書き方が多く見られる。現在の表記体系では、これはやや読みにくい。そこで、次のような“ナチュラル表記”を設ける。この体系は、“小文字基本表記”に似ているが、大文字フラグの有効範囲が異なる。

状態変更フラグの名称は基本的に同じであるが、以下のような変更がある。

(ア) 単独の大文字を表わすには“単独大文字符” $\overline{\text{A}}$ を用いる。

(イ) 従来の大文字状態にするためには“連続大文字符” $\overline{\text{AA}}$ を用いる。

2. 体 系

“状態”と“状態変更フラグ”の有効範囲は次のようになる。

(ア) “小文字状態”と“小文字フラグ”

“小文字状態”は、小文字及び特殊記号が続く間である。“小文字フラグ”は、別の“状態フラグ”(連続大文字符、数字フラグ、仮名フラグ)が現れるまで有効である。

(イ) “大文字状態”と“連続大文字符”

“大文字状態”は、大文字が連続する範囲(2個以上)である。“連続大文字符”の有効範囲は次の場合終了する。

- 別の“状態変更フラグ”(小文字フラグ、数字フラグ、仮名フラグ)が現れたとき。

- スペースまたは特殊記号が現れたとき。この場合“小文字状態”となる。

(ウ) “数字状態”と“数字フラグ”

“数字状態”は、数字とピリオドが連続する範囲である。ただし、ピリオドが連続する場合は“数字状態”から“小文字状態”へ移行する。“数字フラグ”の有効範囲は次の場合に終了する。

- 別の“状態変更フラグ”(連続大文字符、小文字フラグ、仮名フラグ)が現れたとき。

- スペースまたは特殊記号が現れたとき。この場合は“小文字状態”へ移行する。

- 連続するピリオドが現れたとき。この場合も“小文字状態”へ移行する。

- 単独大文字符が現れたとき。この場合、次の1文字は大文字であるが、状態は、“小文字状態”へ移行する。

(㊦) “仮名状態”と“仮名フラグ”

“仮名状態”は、仮名の続く範囲である。“仮名フラグ”の有効範囲は、次の場合に終了する。

- 別の“状態変更フラグ”(連続大文字符、小文字フラグ、数字フラグ)が現れたとき。

- 仮名=記号遷移符が現れたとき。この場合、直後に特殊記号がくる。そして、“小文字状態”へ移行する。

- スペースが現れたとき。この場合、“状態変更フラグ”は必要ない。そして、状態は“小文字状態”へ移行する。

- 単独大文字符が現れたとき。次の1文字は大文字であるが、状態は“小文字状態”へ移行する。

3. 推移表による定義

状態の推移を表で定義すると次のようになる。

【フラグの有無・状態推移表】

〈小〉 「z」 〈小〉	〈大〉 ≡≡ 「z」 〈小〉	〈数〉 ≡≡ 「a」 〈小〉 〈数〉 「k」 〈小〉	〈仮〉 ≡≡ 「z」 〈小〉
〈小〉 ≡≡ 「Z」 〈小〉	〈大〉 「Z」 〈大〉	〈数〉 ≡≡ 「Z」 〈小〉	〈仮〉 ≡≡ 「Z」 〈小〉
〈小〉 ≡≡≡ 「ZZ」 〈大〉	〈大〉 「ZZ」 〈大〉	〈数〉 ≡≡≡ 「ZZ」 〈大〉	〈仮〉 ≡≡≡ 「ZZ」 〈大〉
〈小〉 ≡≡ 「9」 〈数〉	〈大〉 ≡≡ 「9」 〈数〉	〈数〉 「9」 〈数〉	〈仮〉 ≡≡ 「9」 〈数〉
〈小〉 「□」 〈小〉	〈大〉 「□」 〈小〉	〈数〉 「□」 〈小〉	〈仮〉 「□」 〈小〉
〈小〉 「記」 〈小〉	〈大〉 「記」 〈小〉	〈数〉 「記」 〈小〉	〈仮〉 ≡≡ 「記」 〈小〉
〈小〉 「.」 〈小〉	〈大〉 「.」 〈小〉	〈数〉 「.」 〈数〉 〈数〉 「.」 〈小〉	〈仮〉 ≡≡ 「.」 〈小〉
〈小〉 ≡≡ 「ア」 〈仮〉	〈大〉 ≡≡ 「ア」 〈仮〉	〈数〉 ≡≡ 「ア」 〈仮〉	〈仮〉 ≡≡ 「ア」 〈仮〉

“小文字状態”“数字状態”“仮名状態”の各状態で大文字が入力されたとき、先読みを行う。そして次の文字も大文字であれば、2文字以上の大文字の入力となるので、“連続大文字符”及びこの2文字を出力する。先読みした文字が大文字以外ならば、1文字の大文字であったから、上の表に従って単独大文字符の出力と1文字の先読みした文字の出力を行う。

このようにすると、例えばA b cを≡≡ ≡≡ ≡≡と書き表すことができる。

“状態変更フラグ”はなるべく不要なものを使用すべきではないが、例えばA B c d

の場合など $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ とするより、 $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ としたほうが読みやすいこともある。状況に応じてこのような記法も許すものとする。

(文責・石田 透)

付録1 ローマ文字用図形キャラクター

		02	03	04	05	06	07
0		SP 𐀀	0 𐀁	@ 𐀂	P 𐀃	˘ 𐀄 𐀅	p 𐀆
1		! 𐀇	1 𐀈	A 𐀉	Q 𐀊	a 𐀋	q 𐀌
2		" 𐀍	2 𐀎	B 𐀏	R 𐀐	b 𐀑	r 𐀒
3		# 𐀓	3 𐀔	C 𐀕	S 𐀖	c 𐀗	s 𐀘
4		\$ 𐀙	4 𐀚	D 𐀛	T 𐀜	d 𐀝	t 𐀞
5		% 𐀟	5 𐀠	E 𐀡	U 𐀢	e 𐀣	u 𐀤
6		& 𐀥	6 𐀦	F 𐀧	V 𐀨	f 𐀩	v 𐀪
7		' 𐀫	7 𐀬	G 𐀭	W 𐀮	g 𐀯	w 𐀰
8		(𐀱	8 𐀲	H 𐀳	X 𐀴	h 𐀵	x 𐀶
9		) 𐀷	9 𐀸	I 𐀹	Y 𐀺	i 𐀻	y 𐀼
10		* 𐀽	: 𐀾 𐀿	J 𐁀	Z 𐁁	j 𐁂	z 𐁃
11		+ 𐁄	; 𐁅	K 𐁆	[𐁇	k 𐁈	{ 𐁉
12		, 𐁊	< 𐁋 𐁌	L 𐁍	¥ 𐁎	l 𐁏	𐁐
13		- 𐁑	= 𐁒 𐁓	M 𐁔	] 𐁕	m 𐁖	} 𐁗
14		. 𐁘	> 𐁙 𐁚	N 𐁛	^ 𐁜	n 𐁝	— 𐁞 𐁟
15		/ 𐁠	? 𐁡 𐁢	O 𐁣	— 𐁤 𐁥	o 𐁦	

付録2 片仮名用図形キャラクタ

		10	11	12	13
0			ー	タ	ミ
1		。	ア	チ	ム
2		「	イ	ツ	メ
3		」	ウ	テ	モ
4		、	エ	ト	ヤ
5		・	オ	ナ	ユ
6		ヲ	カ	ニ	ヨ
7		ァ	キ	ヌ	ラ
8		ィ	ク	ネ	リ
9		ゥ	ケ	ノ	ル
10		ェ	コ	ハ	レ
11		ォ	サ	ヒ	ロ
12		ャ	シ	フ	ワ
13		ュ	ス	ヘ	ン
14		ョ	セ	ホ	、
15		ッ	ソ	マ	。

試験問題の点字表記

『日本の点字』第8号で「点字試験問題の形式」を特集して以来の懸案であった「試験問題の点字表記」について、実際に実施している現状をふまえ、冊子にまとめる作業を開始しました。以下はその構想（目次）と中心となる点字表記の骨子です。これに具体例などを加えて、各種の点字試験や学習参考書等の点訳に活用してもらえそうな冊子にしていきたいと考えています。

目 次

序 論

第1部 点字試験問題の形式と作成

第1章 試験問題の表記の仕方

第1節 点字表記の基本原則

第2節 文章中における記号などの用い方

第3節 表や図の書き表し方

第2章 各種形式ごとの問題と解答の具体例

第1節 再認形式

第2節 再生形式

第3節 記述形式

第4節 総合問題

第5節 解答と訂正の仕方

第3章 問題冊子などの作成の仕方

第1節 問題冊子の作成

第2節 解答用紙などの作成

第4章 点字試験実施についての留意事項

第1節 事前に点訳を行う場合の試験当日までの手順

第2節 試験実施当日に点訳を行う場合の手順

第3節 試験実施後の手順

第2部 入学試験問題の点訳の仕方

第1章 各教科に共通する留意事項

第2章 国語問題の点訳の仕方

第3章 英語問題の点訳の仕方

第4章 社会科問題の点訳の仕方

第5章 数学科問題の点訳の仕方

第6章 理科問題の点訳の仕方

第3部 各種点字試験の実施要領

第1章 学校内試験

第2章 あん摩・マッサージ・指圧師、はり師、きゅう師試験

第3章 理学療法士試験

第4章 英語検定試験

第5章 アマチュア無線資格試験

第6章 情報処理技術者試験

第7章 司法試験

第8章 公務員試験

第2部 入学試験問題の点訳の仕方

第1章 各教科に共通する点訳要領

1. 原則として、日本点字委員会が定めた点字表記法（『日本点字表記法 1990年版』）に従う。

2. 教科・科目名の点字による記載は、同一時間内に2科目以上が出題される場合を除き、原則として省略する。ただし、墨字では必ず教科・科目名・大問番号・ページ数を記入する。

3. 問題は大問ごとに分冊し、1ページの1行目に行頭を4マスあけて5マス目から大問番号を書く。大問番号に用いる数字は、原問題がローマ数字の場合には点字でもローマ数字とし、それ以外の場合は算用数字とする。大問番号には、いっさい飾りに類するカッコ類は付けない。

4. ページは大問ごとに1から始め、大問番号、第1つなぎ符、ページ数の形で表示する。問題本文と設問とを仮に分冊する場合もページは一連番号にする。

5. 問題の指示文は、大問番号の次の行から書く。行頭は二マスあける。

6. 問題本文は、指示文の次を1行空白とし、その次の行の3マス目から書く。

7. 問題本文に続く設問はページを改め、第1行の5マス目から「〇〇の設問」と記し、小問は2行目以下に順次記す。小問の番号は原問題の形式に従い、問1、問2……あるいは1. 2. ……などとする。小問と小問の間は1行あける。一つの設問が、指示文なしに直ちにいくつかの小問に分けられている場合、その設問の番号だけを5マス目から書いてもよい。

8. 設問の指示が点字問題として不適当な場合は、出題者の了解を得て点字での解答に適合するように変更する。

9. 小問中の選択肢は記号・番号ごとに行を改めて書く。短い選択肢の場合も同様に書く。選択肢の記号・番号は、選択肢の内容がすべて1行でおさまる場合には5マス目から、選択肢の内容が2行以上にわたるものがある場合には3マス目から記す。選択肢はできる限り、2ページにまたがらないようにする。

10. 傍線・下線記号は第3指示符とする。ただし、第3指示符の内側に第1カギが接する場合は、その間を一マスあける。傍線・下線に付けられた記号・番号の類は、第3指示符の開き記号の前にマスあけせずに記す。英文中のアンダーラインに用いる第3指示符については、第3章の2. を参照されたい。

11. 傍線・下線のほか二重傍線（二重下線）や波線などが用いられている場合は、第2指示符や第1指示符を用いることを原則とするが、その前に付けられた記号や番号で区別がつく場合には、すべて第3指示符で統一して差し支えない。

12. 空欄には空欄記号 $\ddot{\cdot}$ $\ddot{\cdot}$ $\ddot{\cdot}$ $\ddot{\cdot}$ $\ddot{\cdot}$ を用いる。空欄に付けられた記号・番号の類は、空欄記号の前にマスあけせずに記す。空欄がカッコで示されている場合には、 $\ddot{\cdot}$ $\ddot{\cdot}$ $\ddot{\cdot}$ $\ddot{\cdot}$ $\ddot{\cdot}$ としてもよい。この場合、記号・番号はその中に入れるが、記号・番号のあとに必ず点線を入れるものとする（ $\ddot{\cdot}$ $\ddot{\cdot}$ $\ddot{\cdot}$ $\ddot{\cdot}$ $\ddot{\cdot}$ $\square$ $\ddot{\cdot}$ $\ddot{\cdot}$ $\ddot{\cdot}$ $\ddot{\cdot}$ ）。点線を入れず単に $\ddot{\cdot}$ $\ddot{\cdot}$ $\ddot{\cdot}$ $\ddot{\cdot}$ $\ddot{\cdot}$ あるいは $\ddot{\cdot}$ $\ddot{\cdot}$ $\ddot{\cdot}$ $\ddot{\cdot}$ $\ddot{\cdot}$ 、 $\ddot{\cdot}$ $\ddot{\cdot}$ $\ddot{\cdot}$ $\ddot{\cdot}$ などとすると、記号・番号と誤読されるおそれがあるからである。

13. 傍線・下線・空欄記号に付けられた記号・番号の文字や数字は、原問題の記号類に忠実にアルファベットの大文字・小文字の別、カッコの有無、算用数字とローマ数字の別、ローマ数字の大文字・小文字の別を厳密に行う。ただし、アルファベットの小文字、仮名あるいは数字が裸で用いられている場合には、ピリオドを付けることとする。また、カタカナとひらがなの別や漢数字など、点字にその規定がないものは、その場の点訳作業のリーダーの指示に従い処置する。なお、処置の内容は出題側実施責任者等に確実に連絡し、解答の墨訳に差し支えないよう配慮する。

14. 設問中で、問題本文中の傍線部・下線部・空欄部分等を指示する場合は、問いが終わったあとで、その位置を「㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞(P 2 □ ㉟ 11)」あるいは「㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞(P 3 □ シタ □ ㉟ 5)」のように指示する。行を数える場合は、空白行も数える。なお、大問番号は行数に入れるが、ページは行に数えない。下から数える場合には、実際に書かれている最後の行を下1行目とする。

15. 本文中の注記号には文中注記符 ㉔㉕ を用いる。なお、その注に番号が付く場合には、⑤⑥の点と②③の点の間に数字をはさんで書く。

16. 助詞・助動詞の前で行移しをしない。

17. 校正は、点訳担当者（読み手を含む）以外の者が大問ごとに通して行うことを原則とする。

18. 解答用紙の点訳は不要だが、解答形式がヒントとなることがあるので、そのような場合には、例えば、「解答は次のように記す。」「墨字の解答欄は〇〇字程度」といった指示を設問に加え、解答形式を示す。

第2章 国語問題の点訳の仕方

1. 問題本文には、現代文、古文、いずれにも必ず原文どおり句読点を付ける。ただし、外国人の姓名などに含まれる中点はマスあけに代える。

2. 漢字の書き取り及び漢字で書かれた言葉の読みを問う問題のように、点字問題としては成り立たない問いには、代替問題を用意してもらうか、あるいは該当する問題を削除してもらう。問題の代替または削除によって不要となった問題中の記号は、省いて点訳する。問いを削除した場合、「問い〇〇削除」「問い〇〇漢字問題〇〇問削除」とし、他の問題の番号は変更しない。

3. 古文は歴史的仮名遣いで記すが、漢語は仮名で書かれていたり、歴史的仮名遣いで振り仮名が付けられていても、原則として現代語と同じ表記とする。また、和語や混種語の和語の部分は、漢字で書かれていても歴史的仮名遣いで書き表す。分かち書きは現代文に準ずるが、語の切り方そのものが問題となっている部分はひと続きで書く。

4. 文章の一部分（助詞、助動詞、形容詞の語尾など）に付けられた傍線は、その文節全体に広げ、設問の表現の仕方を変更することが望ましい。

5. 解答に字数制限がある場合は、次の要領で設問の一部を変更する。

(1) 「何字を文中から抜き出せ（句読点も1字として数える）。」といった、正解が

決まっているものと思われる設問は、まず原問題の設問を記し、それに続けて第1カッコなどでくくって「点字何マス」のように付記する。点字のマスの計算は、次の表の換算法により、それに分かち書きのためのスペースを一マスとして加えるという原則を説明し、出題者に数えてもらうか、または「ただし、分かち書きのためのマスあけは数えない。」と付記する。この判断は、点訳作業のリーダーが行う。

文字種類	文 字 例	仮名(字)	点字(マス)
清 音	ア、イ、ウ、エ、オ、……	1	1
撥 音	ン	1	1
濁 音	ガ、ギ、グ、ゲ、ゴ、……	1	2
半濁音	パ、ピ、プ、ペ、ポ	1	2
拗 音	キャ、キュ、キョ、……	2	2
拗濁音	ギャ、ギュ、ギョ、……	2	2
拗半濁音	ピャ、ピュ、ピョ	2	2
促 音	ッ	1	1
長 音	ー	1	1

(2) 正解が必ずしも一定しないと思われる批評、感想などを解答させる場合は、原問題の字数を示したあとでその1.6～1.8倍で計算し、端数は5または10に切り上げたマスを「点字何マス程度」と指示する。

(3) 「漢字2字で記せ」あるいは「漢字1字を記せ」などの場合は、「漢字2字に相当する言葉」あるいは「漢字1字に相当する言葉」などと記すよう指示する。

(4) 「最初と最後の○字を記せ」といった場合は、「最初と最後の1文節を記せ」などの指示に替える。

なお、以上の変更は、すべて出題側実施責任者に連絡し、解答の墨訳や採点等に差し障りないように配慮する。

6. 文脈上判断のつきかねる同音異義語や、著者が造語したと思われる語には、出題者側の了解を得て点訳者注を付ける。

7. 出典・著者等を漢字で答えさせる問題は、漢字の条件を外すよう、出題者側に了解を求める。

8. 漢文を書き下す場合、音では区別できない言葉には、使用されている文字の説明を点訳者注として付ける。漢文の書き下し文は古文に準ずる。

9. 漢文の読みを解答させる問題、白文に返り点を付けさせる問題には代替問題を用意してもらうか削除してもらうようにする。

第3章 英語問題の点訳の仕方

1. 英文はグレードⅡ（2級点字）で記す。ただし、次の語が選択肢の中で単独に記されている場合には略字は用いない。

but, can, do, every, from, go, have, just, be, enough, were, his, in, was

2. 英文中のアンダーラインに使用する第3指示符は、 $\cdot\cdot\cdot$ $\ddot{\cdot}$ $\dot{\cdot}$ * * $\ddot{\cdot}$ $\dot{\cdot}$ $\cdot\cdot\cdot$ とする
 (第3指示符の開き記号3マス目の⑥の点、閉じ記号一マス目の③の点を外す)。

3. 英文中のアルファベットの記号には、小文字・大文字にかかわらず、必ずレターサイン (・) を前置する。記号のあとにはピリオドを付ける。

4. 英文中の仮名文字の記号は、 $\frac{a}{b}$ $\frac{c}{d}$ $\frac{e}{f}$ $\frac{g}{h}$ $\frac{i}{j}$ 、 $\frac{k}{l}$ $\frac{m}{n}$ $\frac{o}{p}$ $\frac{q}{r}$ $\frac{s}{t}$ $\frac{u}{v}$ $\frac{w}{x}$ $\frac{y}{z}$ などのように第1カッコまたは第1カギを付けて記す。原問題で裸のまま仮名文字が用いられていても、必ずカッコ類でくくる。

5. 英文中の注記号にはアスタリスク * を原問題の場所に入れる。単語とアスタリスクの間はあける。注記号が複数ある場合には番号を付けることが望ましい。アスタリスクと番号の数字とはマスあけせずに続けて表記する。

6. コーテーションマークには、原問題のダブルコーテーション“～”には $\ddot{\cdot}\cdot$ * * $\ddot{\cdot}\cdot$ を用い、シングルコーテーション‘～’には $\ddot{\cdot}\cdot$ $\ddot{\cdot}\cdot$ * * $\ddot{\cdot}\cdot$ $\ddot{\cdot}\cdot$ を用いる。

7. 発音、アクセントなどを問う単語問題では、1. の原則にかかわらず、略字は使用しない。ただし、フルスペルで記す前に同じ語を略字で記すことは差し支えない。

8. 単語中の1～2文字に付されたアンダーラインは、該当の文字を * * で囲む。

9. 単語を音節に分け、それに番号が付されているような場合には、

(1) まず音節を区切らない形でその語を記し（略字を用いてもよい）、そのあとに、1. 2. 3. などの番号を前置し、1 音節ずつ区切って書く。

(2) 音節をハイフンで区切り、次の行を用いて各音節の下に番号を付ける。

10. 和文英訳の語数制限はそのまま記すが、解答欄の広さのみを手掛かりとするような場合には、解答用紙の解答欄を検討し、墨訳の場合窮屈にならない程度の字数または行数（行数で指定する場合には、1行〇〇マスというただし書きを付ける）を指定する。

より大きい点を用いるなどして、混同を防ぐよう配慮する。

6. 図は一般に断面図的表現とし、見取り図を避ける。図によってはいくつかに分解して表すこともある（全体図と部分図、縦方向と横方向に分解した図など）。また、必要に応じて点訳者注を入れる。図中の文字はできるだけ簡単にし、複雑なものは記号で入れて注記を付ける。

7. 図で表現することを求められている問題の場合、図で表現することが困難と判断されるような設問については、言葉で解答することを認めてもらう。

8. 示性式を構造式に直すような問題で、レーズライター等を用いても解答を簡単に図示できない場合には、代替問題を用意してもらう。

（文責・小林 一弘）

小学校の国語教科書に点字についての 説明文がのる

平成8年度から使用される小学校の国語の教科書に、点字についての説明文がのることになった。光村図書発行の文部省検定教科書『国語四上・かがやき』の第7単元「大事なことを落とさずに読む」ことをねらいとする説明文の読みとりの教材として、大島健甫氏の執筆になる「手と心で読む」である。次が、その全文である。（原文は縦書き）

手と心で読む

おおしまけんすけ
大島健甫

みなさんの中で、駅の自動券売機の表面に、小さな点のうき出たビニルテープがはってあるのに気づいた人はいませんか。よく注意してみると、郵便局や、市役所の中などでも見つかるかもしれません。それは、点字といって、わたしたち目の不自由な者が、指でさぐって読む文字なのです。

点字について、わたしには、こんな思い出があります。

19歳のとき、わたしは、急に目を悪くして入院しました。もう回復は望めないと分かってからも、しばらくの間、わたしは点字を覚える気になれませんでした。まだ、新聞の大きな見出しぐらいは読んでいましたし、太い鉛筆で文字を書く練習もしていました。それまで親しんでいた文字とはなれることは、まるで心のふるさを失うように思えたのです。

そんなわたしに、点字を覚えるように働きかけたのは、母でした。母は、いつの間にか点字を習いに通っていたようです。1944年の冬のある日、病室にやってきた母は、少しあつめの紙をわたしに手わたして、言いました。

「いっしょに勉強してみようよ。」

母が自分の手で打ってきた北原白秋の詩を、わたしはわすれることができません。

からまつの林を過ぎて、
からまつをしみじみと見き。

点字を指先で読み取るのは、初めのうちはなかなかむずかしいことです。かじかむ指をあたためあたため、わたしは、何日もかかって、ようやく一ぺんの詩を読んだのでした。

勉強し始めてみると、自分で自由に使える文字をもつことが、どんなに楽しく、どんなに大切であるかが分かってきました。読む速さも、練習とともにどんどんまして、点字の図書館から次々に本を借りて読みました。そのうちには、読みたい本がまだ点字になっていないのが、もどかしく感じられるほどになったのでした。

今、世界で使われている点字は、1825年、フランスのルイ＝ブライユという人が考え出したものです。日本では、それを50音に組みかえて使っています。この点字は、たて3点、横2列の6点で一文字が作られています。これらの点を、あるものは打ち出し、あるものは空白にしておく組み合わせで、50音と、そのほか十数種類の記号ができるのです。さらに、記号と文字とを組み合わせ、数字やローマ字、音符などを表すこともできます。これらを使って作られた教科書で、盲学校の子どもたちは、みなさんと同じ学習をしているのです。

点字には、不便なこともいくつかあります。例えば、かさばることです。みなさんが使っているこの教科書を点字本にすると、大学ノートぐらいの大きさで、あつさが4センチメートルほどにもなります。また、一度打った点字は、直すことがむずかしく、書きこみや線を入れることもできません。けれども、これぐらいの不便は、文字をもつ喜びにかえられるものではありません。

わたしが点字を学び始めたころ、点字は、世の中で、公式な文字としてはあまりみとめられていませんでした。しかし今では、選挙のときに点字で投票ができたり、一部の大学や公務員の試験を点字で受けられるようになったりして、だんだんに理解されてきています。

最近では、点字ワープロといって、点字と同じように六つのキーを使って、ふつうの漢字かな交じり文を書く機械が工夫されました。また反対に、ふつうの文字のキーを打てば、点字にしてくれる機械もできています。さらに、どんな本でも、声に出して読んでくれる機械も作られようとしています。

目の見えない人の中に文字を持ちこんだのは、ルイ＝ブライユでした。これから、人間のちえは、人々の心を結ぶ便利な道具や方法を考え出していくでしょう。

『国語四上・かがやき』はA5判の教科書で、この文章は7ページにわたる教材である。挿し絵として、駅の券売機にはられている点字の料金シールの写真と、開いて置いてある点字図書の写真とが掲載されているほか、ア行・カ行・サ行の点字が凸面の墨点字で紹介されている。

「手と心で読む」の本文は、1行あきで三つのまとまりから構成されていて、それぞれのまとまりの要点を正確に読みとることが指導の目標になっている。光村図書で発行している教師用の学習指導書には、「大事なことを落とさず読みとる」内容の一つとして、「点字のおかげで一度失った文字を取り戻し、堂々と本を読むことができるようになった。文字を持つことがどんなに楽しくどんなに大切であるかということ、文字のない生活を想定することによって児童に理解させたい」と解説されている。

また、子どもたちの主体的な学習活動として、「児童に『点字に触ったことがありますか。』とか、『郵便局や市役所以外にも、点字のあるところは知りませんか。』と、たずねてみると、どんな反応が返ってくるだろうか。点字図書館に行ったことがあるか、点字の本を見たことがあるか、点字図書を作っている人が身近にいないか、目の不自由な人のために朗読奉仕をしている人が身近にいないか——このような問いをなげかけてみることによって、児童たちの生活と教材の内容とを結び付け、興味や関心を高めたい。」「耳の不自由な人には手話がある。この手話もまた、人間の知恵の産物だが、そのほかにも、障害を乗り越えようとする人間の知恵は、いたるところに見いだせる。そうしたことも、児童たちに調べさせるようにしたい。」といった活動を推奨している。

なお、この光村図書発行の国語の教科書は、文部省著作の盲学校小学部用点字国語教科書の原本となっている教科書である。

点字関係文献目録（その 6）

今回は、金子昭・日本点字委員会盲教育界代表委員が、手持ちの点字関係資料のうちから、これまでにこの目録に掲載していない文献、訂正・加筆した方がいい文献等について資料を提供してくださいました。

石川倉次『點字の起原』（「點字大阪毎日」第373号特別付録、1929）〔点字版〕。（その後、『盲聾教育八十年史』文部省、1958、山口芳夫『日本点字史 I』私家版、1979に再録された。）

本間一夫『点訳のしおり』日本点字図書館、1954初版発行

日本点字研究会『点字理科記号』点字毎日発行、1955〔1964改訂版 日本点字研究会発行〕

日本点字研究会『点字早わかり』日本点字研究会、1956

日本点字研究会『点字数学記号』日本点字研究会、1956、1972改訂版

日本点字研究会『邦楽点字楽譜』日本点字研究会、1957

日本点字研究会『点字文法』日本点字研究会、1959

加藤善徳『目の不自由な人々の読書 ― 点字と録音テープの図書館 ― 』

〈日点文庫No.4〉日本点字図書館、1965

文部省『点字楽譜の解説』文部省、1965、P.116〔I 点字楽譜表記の基本事項、II 和音表記法、III 器楽・声楽の特殊な記号〕

日本盲大学生会・点字あゆみの会『点訳者のための英語点字の解説』日本盲大学生会・点字あゆみの会、1967

伊藤真三郎『新しい点字の書き方・上級用』私家版（「はじめに」には、「青山学院大学点訳部有志」とあり、奥付には「責任者・矢野吉広」となっている。）、1968、P.36

日本点字研究会『点字文法（点字国語表記法）』日本点字研究会、1968

世界盲人百科事典編集委員会編『世界盲人百科事典』日本ライトハウス、1972〔点字関係の諸項目あり〕

日本盲人会連合点字図書館『点字の手引き』日本盲人会連合点字図書館、1972

江田礼子『楽譜点訳の基礎』日本点字図書館〔点字関係文献目録（その1）の同書の

データに「1991改訂第4版より江田礼子著が日本点字図書館編となるP.122」を追加]

文部省『点字学習指導の手引』東山書房、1975

肥後基一『かなづかいとわかちがき』（墨字版）東京点字出版所、1975、P. 26

佐藤泰正他編『視覚聴覚障害事典』岩崎学術出版社、1978 [点字関係の諸項目あり]

新谷弘子編『ボランティアの手びき・視覚障害者とともに』ドメス出版、1979 [「第三章・点訳」(pp. 40～56) を含む]

本間一夫『指と耳で読む ― 日本点字図書館と私』〈岩波新書〉岩波書店、1980

宮田信直『点訳講習テキスト』私家版、1980、P. 50

福井哲也『ドリルブック速習英語点字』早稲田大学点字会、1982、P. 62

本間一夫・岩橋英行・田中農夫男編『点字と朗読への招待』福村出版、1983、P. 236

「実用点訳辞典」編集委員会『実用点訳辞典』岩手点訳奉仕会、1983 [マスあけ語例集] P. 228

日本点字委員会『点字理科記号解説』日本点字委員会、1983

文部省『点字楽譜の手引』日本ライトハウス、1984、P. 109 [I 点字楽譜表記の基礎、II 声楽曲・器楽曲、III 箏曲]

足立勤一『楽譜点訳の手引 ― 声楽・合唱（奏）編』全音楽譜出版社、1984

鈴木力二『図説盲教育史事典』日本図書センター、1985

福井哲也『初歩から学ぶ英語点訳』日本点字図書館、1987 [1991改訂版]

点灯虫グループ・点字表記法改訂編集委員会『点訳表記便利辞典』点灯虫グループ、1987 [1991改訂版] P. 279 [マスあけ語例集]

「点訳辞典」刊行委員会『点訳辞典』『点訳辞典』刊行委員会、1988、P. 613 [マスあけ語例集]

『日本点字制定100周年記念誌（全国盲学生点字競技大会のあゆみ）』全国盲学校長会・広島県立盲学校（第29回全国盲学生点字競技大会主管校）、1991 [木塚泰弘「点字のあゆみ」、本間一夫「石川倉次先生について」、花島弘「わが国の点字筆記用具のあゆみ」を含む]

東点編集部編『英語点字の書き方』東京点字出版所、1990、P. 109 [熊谷鉄太郎『英語点字の新しい書き方』（点字版）1961、及び“English Braille American Edition 1959, Revised 1980”を基盤に編集]

下田知江『盲界事始め』あずさ書店、1991

- 山口芳夫『総合日本点字表記法・初級編』私家版、1991、P. 59
- 山口芳夫・山口さゑ『総合日本点字表記法・中級編』私家版、1991、P. 155
- 阿佐博監修・遠藤謙一著『点字・点訳入門 ― 活字への架け橋』(KOSAIDO BOOKS) 廣済堂、1993、P. 202
- 太田茂編著『暮らしが変わる、ハイテク福祉 ― コンピュータは「まほうの杖」―』中央法規出版、1992 [「盲人用ワープロ開発小史」(P. 23～P. 33)、「点訳ソフト列伝」(P. 33～P. 44)を含む]
- 『点訳指導マニュアル (Instruction Manual for Braille Transcribing)』宮代会点訳サークル、1993、P. 222 [“Instruction Manual for Braille Transcribing”の翻訳]
- 横浜市立盲学校点字研究表記班『新点訳便利帳』横浜市立盲学校点字研究表記班、1995、P. 88
- 文部省『点字学習指導の手引 (改訂版)』慶應通信、1995、P. 428
- 阿佐博監修・遠藤謙一著『点字・点訳の実際 ― 言葉をつなぐ愛の文字』(KOSAIDO BOOKS) 廣済堂、1995、P. 214 [マスあけ語例集]
- 小林一弘『視覚障害教育の実際』あずさ書店、1995 [「四 点字に関する小論」を含む]
- 宮田信直『点字読本』日本ライトハウス図書館 [発行年記載なし]
- 宮田信直『新訂・点訳読本』P. 72、日本ライトハウス図書館 [発行年記載なし]
- 木塚泰弘『点字科学散歩』私家版、発行年記載なし、P. 25 [点字情報処理装置の開発など、点字についての科学的な見方]
- 日本点字研究会会報第一号 (1955. 11) ～ 同 No. 20 (1967. 1) 日本点字研究会
- 小島純郎『ドイツ語点字解説 (改訂版)』視覚情報保障の会、1990、P. 30

日本点字委員会総会報告

日本点字委員会は、1995年5月13日・14日の両日、大阪市北区の山西福祉記念会館において第31回総会を開催し、次の事項を協議した。出席委員は、阿佐博会長はじめ21名、事務局員4名、会友・オブザーバー等19名であった。

1. 委員等の交替について

全国盲学校長会長として学識経験委員を務めていた小林一弘委員は、1995年3月31日をもって東京都立文京盲学校を退職したため、全国盲学校長会からの委員は、同会事務局長の板倉捷重東京都立八王子盲学校長と交替した。総会に先立って開催された両界代表委員協議会では、板倉捷重・小林一弘の両氏を学識経験委員として選出した。

また、盲人社会福祉界の点字図書館部会から選出されていた岩井和彦委員は、日本ライトハウス点字情報技術センターに異動して在籍の基盤が点字出版部会となったため、点字図書館部会から石川県視覚障害者協会点字図書館の細川啓子氏が代表委員として選出され交替した。

点字科学記号専門委員会の宮村健二委員長からは、同専門委員会の充実のため、現行17名の委員に筑波大学附属盲学校の石崎喜治教諭を追加したい旨の提案があり承認された。

2. あん摩・マッサージ・指圧師、はり師、きゅう師等国家試験の 点字表記について

筑波大学附属盲学校の岩屋芳夫教諭から「第3回あん摩・マッサージ・指圧師試験、はり師及びきゅう師試験における点字表記について」の報告があり意見交換を行った。主な内容は①問題指示文中のゴシック体表記の語句に付ける符号類について、②同音異穴等の漢字表記に付ける点訳者注の付け方について、③ギリシア文字の表記についての3点であった。ちなみに、ゴシック体表記への対応は、第3回までの点字試験問題では何の対応策も採られていない。また、同音異穴等の漢字表記については、第3回の試験から、点字・墨字に共通に付けられた注は第1カッコで、点字にのみ付けられた注は点訳者挿入符を用いて表記されている。

3. 理療関係用語の表記について

宮村健二委員から、関東地区小委員会でまとめた理療関係用語の点字表記の検討案

についての報告があり意見交換を行った。理療関係用語といえども、原則的には一般の複合語の切れ続きの規則に外れるものではないということを確認した上で、主として、かかり受けの入り組んだ構造を持つ複合語の切れ続きについて協議し、今後も引き続き協議していくことになった。

4. 複合語の切れ続きについて

関東地区小委員会からは、金子昭委員が「複合語の切れ続きについて ―『日本点字表記法 1990年版』の解釈をめぐって」を報告した。近畿点字研究会からは、渡辺昭一委員が「長い外来語の切れ続きの検討案」を報告した。また、東海地区小委員会からは水谷吉文委員が東海点字研究会からの提案を説明した。これらを受けて、和語名詞を中心とした複合語の切れ続きの規則の適用の仕方について、サ変動詞「する」の切れ続き、外来語の切れ続きなどについて協議した。

編集後記

最近の点字表記について、気になることが二つあります。

一つは、パソコン点訳等が普及していく一方で、かなりラフな点字が出て来ていることです。文字そのものの間違いはないのですが、マスあけや言葉の切れ続きに眉をひそめたくなるような印刷物が送られて来ます。点字と墨字との相互変換が、パソコンを通して容易にできるようになったことはすばらしいことなのですが、文字表記の相互変換は、そんなにたやすいものではないということが理解されていないようです。この点についての啓発活動を本腰を入れて推進していく必要がありそうです。

パソコンの操作で点字への変換ができるというので、助詞の「は」をそのまま打ち込んだり、ウ列長音の点字表記すらわきまえていないような人までが、点字情報の製作にかかわり始めています。点字のわかる校正者の手を借りてさえ、そうした情報が送り出されて来つつあります。点字表記を精確に校正できる優れた校正者を養成していくことが、今後の大きな課題の一つになりそうです。

もう一つは、読点使用についてのアレルギー対策です。読点ごときのことで文字情報を放棄してしまうのはもったいないことなのですが、読点が嫌いな人には我慢がならないようです。読点の使用には規準がありませんので、かなり恣意的な使われ方になっています。読点の働きについては理解を持っているつもりの私でさえ、点字の文章で読点を見ると、多いなと感じることがしばしばあります。読点はやたら打つべきものではないと考えているのですが、正書法が確立していないだけに、何が「やたら」なのかということになってしまうのも現実です。

本多勝一氏が『日本語の作文技術』で、読点の使用は、述語にかかる長い修飾語が二つ以上ある場合と、言葉の順序が逆になるような場合の二つぐらいに絞ってもいいのではないかという提言をしています。言葉の順序については、本多氏流の考えに基づく内容なのですが、聞くに値する提言です。点訳の場合は、筆者の意思を尊重して、読点も原文どおりに点字化するのが原則でしょうが、点字で書きおろす場合は、墨字の文章より読点が少なくていいように思います。「点字の文章における読点の使用」も一考の価値があると思うのですがいかがなものでしょう。

ともあれ、『日本の点字 第21号』をお届けいたします。

(小林 一弘)

日 本 の 点 字 第 21 号

1996年2月1日発行

発 行 日 本 点 字 委 員 会

〒 169 東京都新宿区高田馬場1-23-4

日本点字図書館内

電話 (03) 3209 - 0241

印刷所 合 同 印 刷 株 式 会 社

〒 130 東京都墨田区業平 2 - 9 - 13
